Question

9

# 個人保証の承継とその処理

# Q. 個人保証の承継、処理は、どのようにすべきか?

**要旨** 過度な個人保証が事業承継の課題となるケースは少なくありません。事業承継がスムーズに進むように、現経営者、後継者と金融機関の間で、個人保証の承継について十分な協議をすることが必要です。また、事業承継を機に、「経営者保証ガイドライン」に基づいた個人保証の軽減、解除等についても検討すべきでしょう。

解説

### 1. 個人保証(経営者保証)の必要性

代表者個人が会社の連帯保証をしている 場合は、事業承継により経営者が交代に際 して、後継者に連帯保証を徴求することと なります。その際の判断基準は次のような 項目です。

- ①先代が引き続き実質的な経営権・支配権 を有しているか否か
- ②保証契約以外に債権の保全手段があるか 否か
- ③法人の資産・収益力による借入金の返済 能力があるか否か

近年、これまで経営者保証への依存により、借り手及び貸し手双方が本来期待されている機能(情報開示、事業目利き)を発揮していく意欲を阻害していたり、経営者保証の融資慣行化が、貸し手の説明不足、過大な保証債務負担の要求とともに、借り手・貸し手間の信頼関係構築の意欲を阻害していたとして、過度な経営者保証依存の考え方を改めるべきという考え方になってきています。

したがって、融資先の事業承継による経営者の交代にあたっては、金融機関としても経営者個人保証の在り方を見直す契機ともなります。

### 2. 経営者保証ガイドラインの活用

このようなときに検討すべきなのが「経営者保証に関するガイドライン」です。このガイドラインに掲げられている「経営者保証ガイドライン対応保証」資格要件に基づいて、経営者保証が引き続き必要かどうかの検討を行います。この資格要件をすべて満たしていれば、経営者保証を求める必要はないとされています。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に 分離されていること
- ②法人と経営者の間の資金のやり取りが、 社会通念上適切な範囲を超えていないこ と
- ③適時適切に財務情報等が提供されている こと
- ④財務要件(自己資本比率、使用総資本事業利益率、インタレスト・カバレッジレシオ)







Ι

# 個人保証をどのように承継するか

### くご提案のポイント>

- ・個人保証の意味と重要性を後継者に理解してもらうようにします。
- ・経営者保証ガイドラインを理解してもらい、個人保証がなくても取引可能な会社を 目指す必要があることを後継者に理解してもらうことが必要です。

## 1. 個人保証の目的のその重要性

代表者個人が会社債務の連帯保証をしている場合は、事業承継により経営者が交代した ときには、後継者に連帯保証を徴求することが一般的です。

保証契約は、あくまで金融機関と先代の経営者個人が設定したものなので、後継者が新たに連帯保証人になったからといって、当然に先代経営者が連帯保証人から外れるわけではありません。特に、後継者に個人資産が十分にないような場合は、先代経営者も引き続き連帯保証人になってもらわなければならない場合があります。

### 2. 経営者保証ガイドラインの活用

事業承継に際しては、上記の個人保証の問題で二の足を踏む後継者も多いのが現状です。 この問題を解決する方法として、「経営者保証ガイドライン」の活用が挙げられます。

「経営者保証に関するガイドライン」では、以下の要件をすべて満たしていれば、経営者保証を求める必要はないとされています。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
- ②法人と経営者の間の資金のやり取りが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと
- ③適時適切に財務情報等が提供されていること
- ④財務要件(自己資本比率、使用総資本事業利益率、インタレスト・カバレッジ・レシオ)

多くの中小企業にとって、これらの要件を満たすことは簡単ではないかもしれません。 しかし事業承継を機に、経営、管理、金融機関とのコミュニケーションを見直すことも検 討すべきでしょう。会社、後継者、金融機関にとって望ましい形になるために、事業承継 計画期間の課題として取り組むことも考えましょう。





